⑷　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成25年５月７日16時00分までに、上記４⑴の申込先へ、持参又は書留郵便とすること。
⑸　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成25年６月６日16時00分までに、上記４⑴の申込先へ、持参又は書留郵便とすること。
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書の提出方法は、持参又は書留郵便とすること。
ア　持参する場合の提出期限は、平成25年６月19日14時00分。提出先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。
イ　書留郵便による入札の受領期限は、平成25年６月19日14時00分。郵送先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。
開札は、平成25年６月20日９時30分　北海道開発局入札公示室にて行う。
⑺　本業務に係る落札決定及び契約締結は、平成25年６月20日を予定しているが、予算成立が６月21日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑺　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akito Hieda, Director of Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Tunnel inspection duties
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 7 May 2013 (by bringing, mail : 4 : 00 p.m. 7 May 2013)
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 p.m. 19 June 2013 (tenders brought with 2 : 00 p.m. 19 June 2013 or submitted by mail : 2 : 00 p.m. 19 June 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Shouji Takahashi, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

○開発会計第11号（№11）

１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　橋梁診断業務
⑶　業務内容　北海道開発局管内の直轄国道に架設されている橋梁について診断を実施するものであり、具体的内容は次に示すとおりである。
ア　橋梁診断　当該年度予定する898橋の定期点検橋梁の診断を行う。
イ　橋梁管理カルテ　診断結果である対策区分判定について、「橋梁定期点検要領平成16年３月」様式１，10，11，への記載、橋梁管理カルテの更新を行う（定期点検898橋、第三者被害予防措置220橋、コンクリート橋の塩害に関する特定点検17橋）。
⑷～⑸　開発会計第10号の１⑷～⑸に同じ。
２　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業又はイに掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
ア　開発会計第10号の２⑴アに同じ。
イ　設計共同体　アに掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年３月29日付け北海道開発局長）に示すところにより北海道開発局長から橋梁診断業務に係る設計共同体として競争参加者の資格の決定を受けているものであること。
⑵　開発会計第10号の２⑵に同じ。
３　総合評価に関する事項
⑴～⑵　開発会計第10号の３⑴～⑵に同じ。
４　入札手続等
⑴～⑸　開発会計第10号の４⑴～⑸に同じ。
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書の提出方法は、持参又は書留郵便とすること。
ア　開発会計第10号の４⑹アに同じ。
イ　郵送による入札の受領期限は、平成25年６月19日14時00分。郵送先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。
開札は、平成25年６月20日10時30分　北海道開発局入札公示室にて行う。
⑺　開発会計第10号の４⑺に同じ。
５　その他
⑴～⑻　開発会計第10号の５⑴～⑻に同じ。
６　Summary
⑴, ⑵ and ⑷～⑹　The same with the notice above (No. 10)
⑶　Subject matter of the contract : Bridge diagnosis duties

調　達　予　定

医療技術製品及びサービスの調達予定の公示

平成25年度当初において判明している10万ＳＤＲ以上の医療技術製品及びサービスの調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において10万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。
当該予定に関して資料、意見その他の調達に必要な情報の提出を招請します。
平成25年４月25日
分任支出負担行為担当官　防衛省装備施設本部副本部長（武器需品担当）　宮本　忠明
［掲載順序］
①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局
①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
①22、31　②高圧蒸気滅菌器　２個　③購入等　④８月　⑤防衛省装備施設本部需品課調達専門官　〒162―8860 東京都新宿区市谷本村町５－１　電話03―3268―3111　内線35430
①22、31　②生化学免疫自動分析システム　１個　③購入等　④８月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②結石破砕装置　１個　③購入等　④８月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②Ｘ線撮影装置一般撮影用　２個　③購入等　④９月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②Ｘ線診断撮影装置循環器用　１個　③購入等　④９月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②ＦＰＤ検診システム　１個　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②デジタル画像処理装置，医務室用　４組　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②現像装置，自動式，Ｘ線用，５型　８個　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②歯科治療装置　10個　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②筋機能評価訓練装置　１個　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②手術準備車搭載器材，２型用　１式　③購入等　④９月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②滅菌補給車搭載器材　１式　③購入等　④９月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②高圧蒸気滅菌装置，両扉用，２型　１式　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ
①22、31　②手術用無影灯，天井吊多灯式，２型　２式　③購入等　④６月　⑤上記⑤に同じ